

| 1. 今年度の重点的な取組方針                           |      |                                                                                                                 |       |                                                                              |     |
|-------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 評価基準                                      | 自己評価 | 内容(何を、どのように。)                                                                                                   | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことがら                                                            | 市評価 |
| 1－1. 市の方針に即している                           | 4    | 茅ヶ崎市の総合計画、地域福祉計画の方針に則し業務を進める事が出来た。地域ケア会議を説明会も含め4回開催した。                                                          | 4     | 市の計画や方針に即した事業計画の作成及び事業が実施されている。                                              |     |
| 1－2. 長期的な視点で見たときの今年度の位置付けを意識している          | 4    | 地域の在り方を踏まえて、地域ケア会議等テーマを設定した。まちぢから協議会福祉部会へも参画し、長期的に検討した。                                                         | 4     | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、まちぢから協議会に参画するなどの取り組みがあり、平成27年度は地域ケア会議の開催などの具体的な成果が見られている。  |     |
| 2. 組織の運営体制の具体的方針                          |      |                                                                                                                 |       |                                                                              |     |
| 評価基準                                      | 自己評価 | 内容(何を、どのように。)                                                                                                   | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことがら                                                            | 市評価 |
| 2－1. 組織体制が明確である                           | 3    | わかば内では組織体制が明確になっており、報、連、相を含め業務分担が出来た。法人内も在宅部門として位置づけている。                                                        | 4     | 管理責任者が現場を一体的に管理している。法人においては、在宅部門の一つに位置付けられ、決裁などの管理ルートが明確になっている。              |     |
| 2－2. 切れ目なく三職種を配置し、業務を継続するための取り組みがある       | 4    | 切れ目なく三職種が配置されている。毎朝、情報共有、話し合いの時間が持たれた。サロンへも一人ではなく皆が参画した。                                                        | 4     | 開所時より人事異動はなく、三職種の配置が切れ目なくされており、主担当者不在時にも他の職員がフォローできる体制が整っている。                |     |
| 2－3. 適正な職員配置をするための取り組みがある                 | 4    | 開所当時から変わることなく、職員配置が行われた。サロンでの福祉講座、認知症サポーター養成講座、まちぢから協議会参画など様々な継続的事業を実施した。                                       | 4     | 地域づくりのために経験がある職員が継続的に勤務することができるように、法人に働きかけている。また、包括的支援事業を適正に実施できる人数が配置されている。 |     |
| 3. 職員間の連携に関する具体的方針                        |      |                                                                                                                 |       |                                                                              |     |
| 評価基準                                      | 自己評価 | 内容(何を、どのように。)                                                                                                   | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことがら                                                            | 市評価 |
| 3－1. 三職種の専門性を生かしてチームケア実現に向けた取り組みがある       | 4    | 毎朝、カンファレンス(30分～1時間)を行い報告だけでなく、チームケアに向けた取り組みが行われている。各自が専門性を生かした話し合いが行われた。                                        | 4     | 朝のカンファレンスを有効に活用し、お互いのケースについて専門的な視点からの助言等を行っている。また、専門性に応じた役割分担も実施している。        |     |
| 3－2. 職員間の効果的な連携を促進するための取り組みがある            | 4    | 地域のサロン、認知症サポーター養成講座、地域ケア会議、家族介護者教室等一人ではなく、職員間で協働して対応した。特にコミセン祭りやレインボーフェスティバルは健康診断、認知症、コグニサイズなど各々の職種間が連携して取り組めた。 | 4     | 事業の実施は複数対応を基本に、ケース対応についても、主担当者の不在時は、事前に気になるケースを報告するなど、必要な対応ができる体制が整えられている。   |     |
| 3－3. 包括的支援事業の4業務を実施するにあたり、各職種の専門性が生かされている | 4    | 認知症サポーター養成講座や家族介護者教室など専門性を生かした担当を設定しつつ職員間で横断的に対応できた。                                                            | 4     | 業務の内容から判断して主に担当する職員を決定し、事業の実施に際しては全職員が関わることで、三職種の専門性を活かした対応が行われている。          |     |
| 4. 公正・中立性確保のための具体的方針                      |      |                                                                                                                 |       |                                                                              |     |
| 評価基準                                      | 自己評価 | 内容(何を、どのように。)                                                                                                   | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことがら                                                            | 市評価 |
| 4－1. 公正・中立性を確保するための取り組みがある                | 4    | 公平に利用者へ情報提供を行っている。わかば通信にも、小出地区にある施設紹介を順番に掲載した。                                                                  | 4     | 地区の特性を踏まえて、施設等の情報を利用者へ広報紙で順番に紹介し、また、施設に対しても公平に制度等の情報提供を行うなど、公正・中立な運営ができています。 |     |
| 4－2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる                   | 4    | 地域ケア会議、まちぢから協議会など自法人だけではなく、他法人と公平に対応した。地域ケア会議には他法人からも参加してもらった。                                                  | 4     | 介護予防プランの委託先や紹介先などを職員間で共有するなど、意識啓発を行っている。また、地域の特性を理解した上で利用者の自己選択が尊重されている。     |     |
| 5. 緊急時対応の具体的方針(災害時含む)                     |      |                                                                                                                 |       |                                                                              |     |
| 評価基準                                      | 自己評価 | 内容(何を、どのように。)                                                                                                   | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことがら                                                            | 市評価 |
| 5－1. 緊急時の体制が整備されている                       | 4    | 緊急連絡網は整備されている。台風や雪害時にはライン利用したシステムが出来ている。                                                                        | 4     | 緊急時対応のマニュアルが整備されている。また、発災時に連絡をとるためのシステムをLINEを活用して構築するなどの具体的な対策もとられている。       |     |
| 5－2. 防災・減災のための取り組みがある                     | 4    | ラジオ、食糧、毛布などの緊急用備品を整備した。 他市町村で災害などの報道が出た時には、翌日の朝話し合いを行い、点検した。まちぢから協議会でも福祉マップ作りの検討会に参画している。                       | 4     | まちぢから協議会を通して防災に取り組んでいる。防災用品や非常食の備蓄、棚の固定、データのバックアップシステムなど、減災のための対策がとられている。    |     |
| 6. 個人情報保護に関する具体的方針                        |      |                                                                                                                 |       |                                                                              |     |
| 評価基準                                      | 自己評価 | 内容(何を、どのように。)                                                                                                   | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことがら                                                            | 市評価 |
| 6－1. 個人情報保護に関する具体的な取り組みがある                | 4    | 法人において個人情報保護マニュアルを作成している。わかばにおいても鍵のついたロッカーへ保管などの対応が出来た。                                                         | 4     | 個人情報保護マニュアルが整備され、職員が常に内容を確認できるようになっている。保管庫の施錠など、適正に管理されている。                  |     |
| 6－2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる                   | 4    | 今年度は、地域ケア会議を開催した為、個人情報に関する話し合いが数多く行われ、意識啓発が進んだ。法人の研修センターでは神奈川県立保健福祉大学峯尾教授を呼び、研修を受講した。                           | 4     | 個人情報の取扱いについて、職員間の話し合いや、法人内の研修が実施されるなど、意識啓発の機会がある。                            |     |
| 7. 苦情対応に関する具体的方針                          |      |                                                                                                                 |       |                                                                              |     |
| 評価基準                                      | 自己評価 | 内容(何を、どのように。)                                                                                                   | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことがら                                                            | 市評価 |
| 7－1. 苦情対応のための適切な体制が整備されている                | 3    | 管理者を責任者として、適切に苦情処理対応を行っている。                                                                                     | 3     | 苦情対応のためのマニュアルがあり、適切な対応をとるための体制は整えられているが、報告・記録すべき苦情の捉え方のレベルの整理について、見直しが必要である。 |     |
| 7－2. 再発防止のための取り組みがある                      | 3    | 苦情処理対応について、朝の朝礼で各職員に報告し、情報共有、再発防止のための取り組みを行っている。                                                                | 4     | 苦情について、職員間で情報を共有し、再発防止に向けた話し合いを行うなどの取り組みがある。                                 |     |
| 総合評価(平均点)                                 |      | 3.81                                                                                                            | 3.94  | #DIV/0!                                                                      |     |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合評価（自己）  | 平成27年度は地域ケア会議を4回開催する事が出来、それ以外にも地域の新人ケアマネに対しての研修や事例検討などを実施する事が出来た。まちぢから協議会に対しても地域づくり部会副部会長として参画し、居場所づくりの議題へ専門職としての支援や認知症講演会の共催などを実施した。地域との信頼関係についても更に構築する事が出来た。認知症サポーター養成講座については茅ヶ崎北陵高校、小出地区民生委員児童委員協議会、郵便局、さくら病院との協働などと周知に努めることが出来た。                        |
| 総合評価（基幹型） | 職種間の情報共有や専門性を活かした役割分担など、組織としてチームケアを行うための体制ができている。また、まちぢから協議会への参画、地域の関係施設との連携、高校での認知症サポーター養成講座の開催など、地域における地域包括支援センターの役割を意識した事業展開が行われていることは評価できる。苦情対応に関しては、報告・記録すべき苦情の捉え方のレベルの整理等について見直しが必要と考える。平成28年度も事業計画に沿って地域の関係機関等との関係を構築し、地域づくりに向けた実践的な取り組みを継続していただきたい。 |
| 運営協議会の意見  |                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 総合評価（市）   |                                                                                                                                                                                                                                                             |

| 運営状況レベルの内容                    | 評価点 |
|-------------------------------|-----|
| 求められる評価基準を満たしており、具体的成果が見られる   | 4   |
| 求められる評価基準を満たしている              | 3   |
| 求められる評価基準を満たしていないが、取り組みは行っている | 2   |
| 求められる評価基準を満たしておらず、取り組みも行っていない | 1   |